令和４年度　第二浄水場ほか浄水池清掃等業務委託
特　記　仕　様　書

第一章　一般的事項

第１条　適　用

本特記仕様書は、「第二浄水場ほか浄水池清掃等業務委託（以下「本業務という。」)」に適用する。

第２条　業務範囲

本業務は、第二浄水場及び第三浄水場の池状構造物の清掃及び取水施設の清掃業務を行い、工業用水の安定供給に寄与するものである。

第３条　提出書類

受注者は、別紙１「提出書類一覧」に示す書類を監督職員に提出しなければならない。

第４条　主任技術者

主任技術者は、業務の履行にあたっては、常に安全に留意し、事故の未然防止に努めなければならない。

第５条　業務実施計画書

１　受注者は、業務実施計画について書面にて監督職員の承諾を得なければならない。これに変更が生じた場合も同様とする。

２　業務実施計画書には、次の事項を記載するものとする。ただし、監督職員が了承した事項については、省略することができる。

ア　計画工程表
イ　現場組織表
ウ　施工方法（手順、配置、仮設備計画を含む）
エ　施工管理計画
オ　使用する機械の種類、名称、性能
カ　安全対策
キ　緊急時の体制及び対応
ク　作業員名簿
ケ　車輌、人員等配置計画図、仮設配置図
コ　その他業務に必要な事項

第６条　業務実施

１　業務実施計画書を事前に監督職員に提出したうえで業務に着手する。
２　事前に図面等で作業場所の周辺状況を把握し、必要な資料などを準備するとともに作業中も携帯する。
３　作業場所の周囲や、工業用水施設などに損傷を与えないよう十分留意する。
４　道路その他工作物を汚損させないこと。汚損させた場合には、作業終了の都度、洗浄・清掃する。
５　騒音規制法、振動規制法および公害防止関係法令に定める規制基準を順守するために必要な措置を講じる。
６　作業に使用する機材等は常に点検し、十分な整備を行う。
７　作業時間は、発注者の執務時間内に行うことを原則とする。また、関係機関などから作業期間や時間帯について条件が付された場合には、当該条件を厳守する。
８　作業終了後は、速やかに使用機器、仮設物などを搬出し、作業場所の清掃に努める。

第７条　守秘義務

当該施設・当該業務に関して業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。このことは、契約の解除後及び契約の終了後においても同様とする。

第８条　安全管理

１　労働安全衛生法及びその他関係法令の定めるところにより、業務上守らなければならない安全に関する事項を定めるとともに、安全管理に必要な措置を講じ、労働災害の発生の防止に努めなければならない。

２　作業場所及びその付近で行われるほかの工事などがある場合には、常に協力して安全管理に支障がないように措置を講じる。

３　作業にあたり、安全上の障害が生じた場合には、直ちに必要な措置を講じるとともに、発注者に書面により報告を行い、追加措置について協議しなければならない。

第９条　業務の再委託

本業務において、全部又は一部を第三者に委託し、または請負わせてはならない。

ただし、清掃・運搬を目的とした車両機器等のリースにおいてはこの限りではない。その場合は、書面により監督職員の承諾を得るものとする。

第10条　疑　義

受注者は、本設計図書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、監督職員と協議のうえ定めるものとする。

第二章　個別的事項

第１条　履行箇所

１	第二浄水場	北上市相去町谷木地内
２	第三浄水場	北上市北工業団地地内
３	第三浄水場取水口	北上市二子町坊館地内
４	金ケ崎急速ろ過施設	胆沢郡金ケ崎町西根森山地内
５	金ケ崎配水池	胆沢郡金ケ崎町西根大森地内

第２条　業務概要

１　第二浄水場

(1) 沈砂池(1 池･2 池)	高圧洗浄（床）192m², 高圧洗浄（壁）437m²
(2) 1･2 池沈殿池	高圧洗浄（床）847m², 高圧洗浄（壁）2430m², 仮設ポンプ排水 １式
(3) 3 池沈殿池	高圧洗浄（床）412m², 高圧洗浄（壁）1207m², 仮設ポンプ排水 １式
(4) 取水塔	土砂除去 １式

２　第三浄水場

(1) 着水井	高圧洗浄（床）26m², 高圧洗浄（壁）120m²
(2) 沈殿池(1 池･2 池)	高圧洗浄（床）556m², 高圧洗浄（壁）2862m², 仮設ポンプ排水 １式
(3) 取水口(1・2 号ﾎﾟﾝﾌﾟ側)	土砂除去 １式

３　金ケ崎急速ろ過施設

(1)（第一期）汚泥濃縮槽	仮設ポンプ排水 １式, 汚泥運搬 15m³
(2)（第二期）汚泥濃縮槽	仮設ポンプ排水 １式, 汚泥運搬 23m³

４　金ケ崎配水池

(1) 配水槽	高圧洗浄（床）643m², 高圧洗浄（壁）1274m² 仮設ポンプ排水 １式, 汚泥運搬　58m³

第３条　履行時期（予定）

各施設の履行時期は別添「業務工程表（案）」に示すとおりとする。なお、詳細日程等については監督職員と協議のうえ決定するものとする。

第４条　業務内容

１　池状構造物の清掃業務（凝集池等、沈殿池等、ポンプ槽等）

発注者の抜水操作に伴い、池内に仮設ポンプを設置し、排水を行う。

池内の水を抜いた状態で、高圧洗浄機により床面堆積物及び壁面の付着物を放水により洗浄し、発生汚泥などを池外へ排出する。附帯設備に付着した汚泥も放水等により洗浄する。

高圧洗浄機の使用にあたっては、高圧により施設や附帯設備を損傷させることのないよう、吐出圧に留意する。また、高圧洗浄機で使用する洗浄水には、清掃対象でない沈殿池等から汲みあげた水を使用する。

２　取水施設の清掃業務

取水施設内の堆砂やゴミ等の排除及び積込みを行う。なお、取水施設内の抜水は発注者が行う。

３　汚水・汚泥運搬業務（沈砂池等、沈殿池等、濃縮槽等）

清掃業務等で発生した汚泥は、汚泥吸排車で吸引し、別紙２に示す施設へ排出する。

第５条　留意事項

１　共通事項

(1)　汚水・汚泥運搬

ア　受注者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年法律第 137 号）並びに関係法令に基づき廃棄物を適正に運搬しなければならない。

イ　受注者は、本業務に係る契約締結後、遅滞なく産業廃棄物収集運搬業許可証の写しを発注者に提出しなければならない。なお、後日、許可事項に変更が生じた場合も同様とする。

ウ　廃棄物の管理は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年 12 月 25 日法律第 137 号）第 13 条の２第１項に規定する情報処理センター（以下「情報処理センター」という。）を使用することを標準とする。ただし、発注者もしくは受注者の状況により情報処理センターの使用が不可能である場合には同法第 12 条の３の規定に基づき、産業廃棄物管理票を使用するものとする。

(2)　酸素濃度測定の実施

大気解放されていない池内に立入る場合、酸素濃度測定を実施するものとし、必要に応じて換気等の必要な措置を行うこと。

(3)　備品などの使用

本業務の施行に必要な備品、消耗品等は以下のものを除いて全て受注者の負担とする。

ア　施行用電力･･･第二浄水場－取水塔のみ

イ　床上操作式クレーン（定格荷重 2.8t）･･･第二北上中部工業用水道－取水塔のみ

ウ　堆砂排除用バケット･･･第二浄水場－取水塔のみ

２　第二浄水場

(1)　沈砂池及び沈殿池

ア　１池ずつの施行を標準とする。

(2)　混和池

ア　薬品が直接肌等に触れないよう、留意のこと。

(3)　取水塔

ア　施行は、発注者と河川管理者の協議後に実施するものとし、発注者指定の日を標準とする。

イ　土砂の運搬業務に用いる汚泥吸排車は、河川管理用道路に設置することを標準とする。

ウ　汚泥吸排車は、次の距離を排送可能な仕様とする。

汚泥吸排車－取水塔間距離表

距　離 各　地　点	水　平（m）	垂　直（m）
汚泥吸排車 ～ 橋台	3.5 m	1.8 m
水管橋	83.0 m	-
取水塔内 ～ 土砂吸引場所	2.9 m	15.3 m
合計	89.4 m	17.1 m

３　第三浄水場

(1)　混和池

ア　薬品が直接肌等に触れないよう、留意のこと。

(2)　沈殿池

ア　１池ずつの施行を標準とする。

４　金ケ崎急速ろ過施設

(1)　濃縮槽（第一期及び第二期）

ア　前項 １共通事項 (1)汚水・汚泥運搬に基づき行うこと。

５　金ケ崎配水池

(1)　配水槽

ア　前項 １共通事項 (1)汚水・汚泥運搬に基づき行うこと。

別　紙　1

提　出　書　類　一　覧

No.	様式名	作成別	宛名	提出期限
1	業務打合簿	監督職員	主任技術者	その都度
		主任技術者	監督職員	
2	業務工程表	受注者	発注者	契約締結後 7日以内
3	主任技術者通知書	受注者	発注者	契約後遅滞なく
4	主任技術者経歴書	本人	―	
5	産業廃棄物 収集運搬業許可証（写し）	受注者	発注者	契約後遅滞なく
6	業務計画書	主任技術者	監督職員	契約締結後 15日以内
7	業務完了報告書	受注者	発注者	業務を完了したとき
8	業務成果引渡書	受注者	発注者	引渡のとき
9	履行期間の変更請求書	受注者	発注者	変更を必要とするとき
10	事故報告書	主任技術者	監督職員	事故が発生したとき

【備　考】

提出書類は指定のない限り全てA4版とする。

業務報告書に添付する写真について、各施設・各清掃区分ごとに撮影するものとし、代表的なもののみを添付すること。その他撮影写真については電子媒体による提出とする。

別 紙 2

汚水・汚泥等運搬一覧表

施設名	発生元	運搬先	備考
第二浄水場	沈砂池	天日乾燥床	排出する区画は監督職員の指示による。
	凝集池 沈殿池	汚泥池 （同施設）	汚泥等を排出する際は、フィルター等に透過させ、砕石等を池に排出しないよう措置を行う。
	取水塔	天日乾燥床	清掃前の排水は、発注者が可能な限り既設ポンプを用いて排出する。 排出する区画は監督職員の指示による。
第三浄水場	凝集池 沈殿池	排泥池 （同施設）	汚泥等を排出する際は、フィルター等に透過させ、砕石等を池に排出しないよう措置を行う。
	取水口	第二浄水場 天日乾燥床	排出する区画は、監督職員からの指示による。
金ケ崎 急速ろ過施設 （第一期・第二期）	濃縮槽	第二浄水場 天日乾燥床	排出する区画は、監督職員からの指示による。
金ケ崎 配水池	配水槽	第二浄水場 天日乾燥床	排出する区画は、監督職員からの指示による。

業務工程表（案）

		7月																															備考
		1 金	2 土	3 日	4 月	5 火	6 水	7 木	8 金	9 土	10 日	11 月	12 火	13 水	14 木	15 金	16 土	17 日	18 月	19 火	20 水	21 木	22 金	23 土	24 日	25 月	26 火	27 水	28 木	29 金	30 土	31 日	
第二浄水場	取水塔																																
	沈砂池1				準備	抜水	清掃																										
	沈砂池2						準備	抜水	清掃																								
	1・2混和池											準備	清掃																				
	1池沈殿池											抜水	清掃	清掃	清掃	充水																	
	2池沈殿池																			抜水	清掃	清掃	清掃			充水							
	1・2池流出渠																			抜水	清掃												
	3池沈殿池																									抜水	清掃	清掃	清掃	充水			
	3池混和池																									抜水	清掃						
	3池流出渠																									抜水	清掃						
	金ケ崎配水池																																
金ヶ崎ろ過施設	第一期　汚泥濃縮槽																																
	第二期　汚泥濃縮槽																																
第三浄水場	着水井																																
	混和池																																
	流出渠																																
	1池沈殿池																																
	2池沈殿池																																
	取水口（1・2号機）																																

		8月																															備考
		1 月	2 火	3 水	4 木	5 金	6 土	7 日	8 月	9 火	10 水	11 木	12 金	13 土	14 日	15 月	16 火	17 水	18 木	19 金	20 土	21 日	22 月	23 火	24 水	25 木	26 金	27 土	28 日	29 月	30 火	31 水	
第二浄水場	取水塔	準備	清掃																														
	沈砂池1																																
	沈砂池2																																
	1.2池混和池																																
	1沈殿池																																
	2沈殿池																																
	1.2池流出渠																																
	3池沈殿池																																
	3池混和池																																
	3池流出渠																																
	金ケ崎配水池																						1池 抜水清掃							1池充水	2池 抜水清掃		外壁補修あり
金ヶ崎ろ過施設	第一期　汚泥濃縮槽				抜水・清掃																												
	第二期　汚泥濃縮槽				段取	抜水・清掃																											
第三浄水場	着水井																																
	混和池																																
	流出渠																																
	1池沈殿池																																
	2池沈殿池																																
	取水口（1・2号機）																																

業務工程表(案)

		9月																															備考
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		
第二浄水場	取水塔																																
	沈砂池1																																
	沈砂池2																																
	1.2池混和池																																
	1沈殿池																																
	2沈殿池																																
	1.2池流出渠																																
	3池沈殿池																																
	3池混和池																																
	3池流出渠																																
	金ケ崎配水池						2池充水																										
金ケ崎ろ過施設	第一期　汚泥濃縮槽																																
	第二期　汚泥濃縮槽																																
第三浄水場	着水井																																
	混和池																				準備		清掃										
	流出渠																					清掃											
	1池沈殿池																				抜水・清掃	清掃	清掃	清掃			充水						
	2池沈殿池																							準備			抜水・清掃	清掃	清掃	清掃			
	取水口(1・2号機)												段取・抜水	清掃	点検・充水	予備																	

		10月																															備考
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
第二浄水場	取水塔																																
	沈砂池1																																
	沈砂池2																																
	1.2池混和池																																
	1沈殿池																																
	2沈殿池																																
	1.2池流出渠																																
	3池沈殿池																																
	3池混和池																																
	3池流出渠																																
	金ケ崎配水池																																
金ケ崎ろ過施設	第一期　汚泥濃縮槽																																
	第二期　汚泥濃縮槽																																
第三浄水場	着水井																																
	混和池																																
	流出渠																																
	1池沈殿池																																
	2池沈殿池														充水																		清掃後コンクリート補修工事あり
	取水口(1・2号機)																																